

事業を営む法人と
個人事業主の方へ
朗報です!

令和4年度 先進的省エネルギー投資促進 支援事業費補助金

省エネルギー対策にご利用下さい

調光制御設備 **が補助されます!**

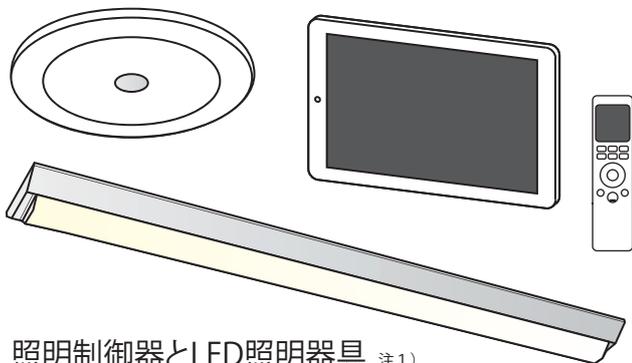
◎ 指定設備導入事業

省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、
生産設備等への更新の支援を行います。

*より多くの方に補助が行き届く定額補助となっております。



調光制御設備



照明制御器とLED照明器具 注1)

注1) 詳細は次ページ「調光制御設備とは」参照



(一社) 日本照明工業会は調光制御設備を推奨しています。

調光制御設備とは

照明制御器とLED照明器具の組合せ、もしくはセンサ付LED照明器具により、自動的に調光や点滅することで省エネを図るものです。

使用例

調光制御設備で必要な時だけ照明を点灯制御することで、効率的な省エネを実現します。

●センサを利用した場合

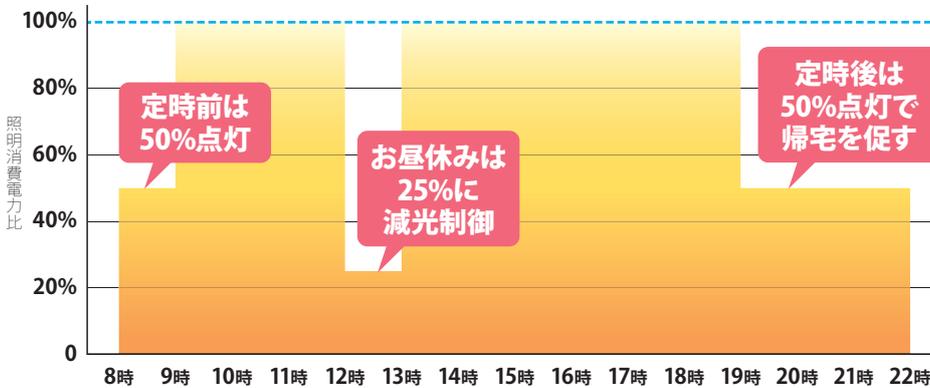
- 昼光を利用し、明るさを一定に保ち省エネ
- ランプ初期の余分な明るさをカットして省エネ

器具の消費電力が
約30%省エネ※

※あかるさセンサ 計算条件:初期照度補正係数0.925 外光利用係数0.75 (一社)日本照明工業会 技術資料130「照明制御装置による消費電力削減効果の評価手法」



●スケジュール制御した場合



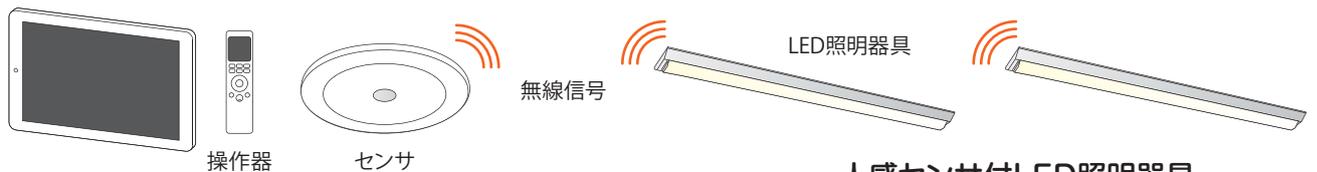
器具の消費電力が
約20%省エネ※

※計算条件:左グラフ スケジュール制御時

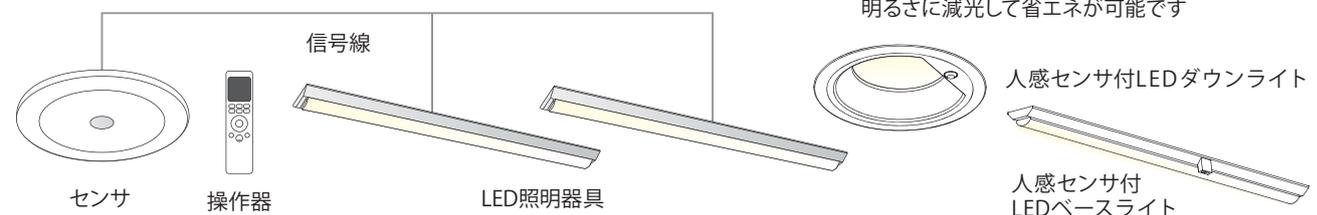
スケジュール/シーン制御機能でお昼休みや終業時間後など、自動で減光、消灯制御。必要な時だけ照明を点灯制御することで、効率的な省エネを実現します。また、あかりセンサや人感センサと組み合わせることで更に省エネになります。

調光制御設備

無線制御 センサとLED照明器具は無線による通信



有線制御 センサとLED照明器具は信号線による通信



人感センサ付LED照明器具

- 人の在・不在を検知し、不在時は必要最小限の明るさに減光して省エネが可能です



調光制御設備導入における支援事業補助金申請資料

■ 事業要件および省エネルギー効果の要件ほか設備費における補助率と補助金の限度額

事業要件	SII（一般社団法人環境共創イニシアチブ）が予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表した指定設備へ更新する事業
省エネルギー効果の要件	SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備へ更新すること
補助対象経費	設備費
補助率	設備種別・性能（能力毎）に設定する定額の補助
補助金限度額	【上限額】1億円／年度 【下限額】20万円／事業全体 *複数年度事業は認められない。

申請要件詳細に関しては、SIIのホームページに公開されている公募要領等を必ずご確認ください。

■ 対象設備の基準値（調光制御機能等^{*1}）を有する照明器具および指定設備の設備種別毎に定める定額補助金額

種別	基準値（照明器具について）		照明器具1台当たりの定額補助金額（円/台）
	光源色	固有エネルギー消費効率	
無線式調光制御設備	昼光色・昼白色・白色	100 lm/W以上	3,500
	温白色・電球色	50 lm/W以上	
有線式調光制御設備	昼光色・昼白色・白色	100 lm/W以上	2,500
	温白色・電球色	50 lm/W以上	
人感・明るさセンサ付調光制御設備	昼光色・昼白色・白色	100 lm/W以上	2,500
	温白色・電球色	50 lm/W以上	

<備考>

*1 本事業における調光制御設備（無線式、有線式、人感・明るさセンサ付）の定義は以下の通りとする。

1. 照明器具

照明器具は次による。

- (1) 電気用品安全法等の国内法規に準じたもの。
- (2) 商用電源により点灯するものに限る。但しコンセントより給電する照明器具は対象外とする。
- (3) 既設照明器具の改造を伴う場合は対象外とする。
- (4) 蛍光灯ランプ、白熱電球、放電ランプ、電球形LEDランプと互換性を有する口金をもつものは対象外とする。

2. 調光制御設備

原則、同一メーカーの連続調光照明器具と照明制御器の組み合わせとするほか、次による。

2-1. 連続調光器具

調光制御システムと組み合わせる器具は、調光信号により出力を連続的に制御し、調光下限値を35%以下としたものとする。

2-2. 照明制御器

- (1) 照明制御器は、センサ、照明制御部等で構成し、センサからの情報及び予め設定された条件から照明器具の光出力又は点滅を制御できるものとする。
- (2) 調光信号を送出し、25台以上の照明器具を制御できるものとする。

2-3. 無線式

無線通信機器付照明器具と無線通信機能付照明制御機器の組合せにより制御するシステムとする。

2-4. 有線式

専用の調光信号線により、連続調光器具と照明制御器を接続し制御するシステムとする。

3. センサ

照明制御器のセンサおよびセンサ付き器具のセンサは、次による。

3-1. 明るさセンサ

明るさセンサが感知した光量に応じて調光できるものとする。

3-2. 人感センサ

- (1) 人感センサは、センサから直線距離2.5m以上検知できるものとする。
- (2) 消灯と減光は切り換えられるものとし、減光時の光束は感知時の全光束に対しての比率で30%以下で設定されているものとする。

4. 制御

調光制御設備の導入に当たり、以下の制御の内、一つ以上の制御を採用すること。

(1) スケジュール制御

あらかじめ設定したタイムスケジュールに従い、個別回路、グループ化又はパターン化した回路を自動的に点滅又は調光制御する。

(2) 明るさセンサによる一定照度制御

明るさセンサからの信号により、あらかじめ設定した照度に調光制御する。

(3) 在／不在調光制御

人感センサ又は微動検知人感センサからの信号により、あらかじめ設定した個別回路を点滅又は調光制御する。なお、調光制御にあたっては、緩やかに調光できるものとする。

全体スケジュール

公募説明動画をオンラインにて配信します。

※詳しくは「SII 一般社団法人 環境共創イニシアチブ」のホームページまで ▶▶▶ <https://sii.or.jp/>

公募期間	2022年5月25日(水)～2022年6月30日(木)
交付決定	2022年8月下旬(予定)
事業期間	交付決定日～2023年1月31日(火)まで



留意事項

- 当資料は事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ずSIIのホームページに公開されている公募要領等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。 補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザー名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、補助事業の概要等をSII（一般社団法人環境共創イニシアチブ）のホームページ等で公表します。
- 事業完了（設置完了、検収、支払完了）後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ窓口

[IP電話からのお問い合わせ]

042-303-4185

ナビダイヤル [受付時間] 10:00～12:00, 13:00～17:00 (土日祝日を除く)

0570-055-122

一般社団法人
sii 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

※ 本事業は、一般社団法人環境共創イニシアチブが代表幹事となり、大日本印刷株式会社との共同事業体により執行する事業です。

DNP 大日本印刷株式会社

JLMA 一般社団法人 日本照明工業会
Japan Lighting Manufacturers Association

見積書の入手と作成に関しての留意点

- ・ (C)指定設備導入事業では、補助事業に要する経費のうちSIIの認める範囲の「設備費」を補助対象経費とし、それ以外の経費は補助対象外としております。
- ・ 申請時に添付頂く見積書はSIIにて確認されておりますが、設備の設置に係る「運搬費」「据付費」等の記載が無く、「設備費」のみの記載となっているケースが散見されます。
- ・ 上記のケースの場合、補助対象経費である「設備費」に設置に係る経費が含まれないか、事業者様への確認を行い、場合によっては申請者様へ見積書の再提出をお願いする場合があります。

【留意いただきたい内容】

- ・ 申請者様、メーカー様の負荷軽減のため、見積書を作成頂く際には、「運搬費」「据付費」等の設置に係る費用を「設備費」と分けて記載頂きます様お願い致します。

環境共創イニシアチブの公募情報にも記載されております。

- ・ 令和4年度 先進的省エネルギー投資促進支援事業

<https://sii.or.jp/cutback04/overview.html>

- ・ 交付申請書類作成に関する注意点

https://sii.or.jp/cutback04/uploads/k12_koufu_chuiten.pdf

- ・ 交付申請書の手引き (C)指定設備導入事業

https://sii.or.jp/cutback04/uploads/k15_kofutebiki_shinsei_c.pdf

本手引きのP21-P22に記載されています。；次頁以降参照

見積の確認、設備の選定

見積書の入手・作成時の注意事項を示します。「見積書例」における数字は、次ページの「取得した見積書の確認ポイント」の「No.」に対応しています。各項目をよく確認し、不備のない見積書を入手してください。

※ 見積書は設備区分毎に入手するようにしてください。

※ SIIより提供する見積書の雛形を使用する場合は、SIIのホームページより「c-2-3 見積書(雛形)」をダウンロードしてください。

c-2-3 見積書例

※ 高効率空調(ユーティリティ設備)の見積書を例に説明します。

御見積書
sample

② ○○工業株式会社 御中

③ 補助事業名 : ○○工場の省エネルギー事業

件名 : 電気式パッケージエアコンの導入

①

見積合計金額	
総計	¥ 4,370,000
消費税(10%)	¥ 437,000
御見積金額合計	¥ 4,807,000

⑤ 納期 : 2022年 ○月 ○日

受渡条件 : 試運転完了後

御支払条件 : 検収翌月末までに現金払い ⑦

⑥ 見積有効期限 : 見積後○日 ⑩

見積番号 : 12-3456

④ 2022年 ○月 ○日

株式会社○○空調システム

営業部

共創 太郎

シ○株
ス○有
テ○空
ム○調
社

品名・名称	型番	数量	単位	単価	金額
1.補助対象経費					
■設備費					
【製品名】●●社 NEWシリーズ ECOタイプ					
N-ECO2016-KT					
室外機	RSLIM40	2	台	500,000	1,000,000
室内機 4方向天井カセット形	NEW-1500VH	10	台	200,000	2,000,000
パネル1 パネル Type1	LX-IBS88-I	5	個	30,000	150,000
パネル2 パネル Type2	LX-IBS88-H	5	個	30,000	150,000
リモコン ネオ・ホワイトア	KT-LX-WT	10	個	30,000	300,000
小計 ⑫				A	3,600,000
2.補助対象外経費					
■設備費					
壁面取り付けブラケット	CCJ-023型	20	式	1,000	20,000
小計				B	20,000
■工事費					
据付費		1	式	500,000	500,000
撤去費		1	式	300,000	300,000
配線材・接続材		1	式	50,000	50,000
⑬ 値引き		-	-	-100,000	-100,000
小計 ⑫				C	750,000
補助対象経費				A	3,600,000
補助対象外経費				B+C	770,000
総計					4,370,000

⑭ ※ 特記事項

取得した見積書の確認ポイント

取得した見積書を、下表に沿って確認してください。

確認の結果、漏れや誤りがあった場合は、販売事業者に該当箇所を伝え、再度見積を取得してください。

種別 / No.	確認項目	確認するポイント	確認済
宛名・件名	① 設備区分毎に分けて作成されているか	・複数の設備区分を申請する場合、 <u>設備区分毎に見積書が作成されているか。</u>	<input type="checkbox"/>
	② 宛名	・取得した見積書に記載の宛名が、 <u>交付申請者と一致しているか。</u>	<input type="checkbox"/>
	③ 補助事業名・件名	・取得した見積書に「補助事業名」、「件名」が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
日付	④ 作成年月日	・ <u>公募開始日(2022年5月25日(水))以降に作成された見積であるか。</u>	<input type="checkbox"/>
	⑤ 納期	・納期が、本事業における「事業完了日」である2023年1月31日(火)までの日付で設定されているか。 ※「事業完了日」：導入した補助対象設備を検収の上、事業に関わる補助事業に要する経費の支払いが完了する日	<input type="checkbox"/>
	⑥ 見積有効期限	・交付申請時点で有効(※)な見積書であるか。 ※ 見積有効期限が交付申請日を含んでいる状態	<input type="checkbox"/>
設備情報(金額・支払い)	⑦ 支払条件	・ <u>現金払い</u> であることが明記されているか。 ※「現金払い」は、金融機関による振込みとしてください(手渡し等は不可)。 ※ 割賦払いや手形払い等は認められません。	<input type="checkbox"/>
	⑧ 補助対象経費と補助対象外経費	・ <u>補助対象経費と補助対象外経費が、明確に分けて記載されているか。</u> ・ <u>補助対象外経費は「設備費」と「工事費」が、明確に分けて記載されているか。</u>	<input type="checkbox"/>
	⑨ セット型番の書き方	・セット型番の場合、代表となる製品名と、その構成品がわかるように記載されているか。 ・調光制御設備(照明)の場合、 <u>セット型番があるものについては必ずセット型番で記載</u> しているか(ポータルでの検索時、セット型番でないと結果が出ません)。	<input type="checkbox"/>
	⑩ 導入予定設備の「メーカー名」、「製品名」、「型番」	・取得した見積書に記載された導入予定設備のメーカー名、製品名、型番が、SIIホームページの「指定設備の補助対象設備一覧」に掲載されているか。 ※ 掲載されていない場合は、SIIに連絡してください。 ・左記の各項目の記載が、見積書や製品カタログ等の記載を見比べて、文字列が一致しているか。	<input type="checkbox"/>
	⑪ 導入予定設備の「数量」、「単位」、「単価」	・取得した見積書に記載された導入予定設備の「数量」、「単位」、及び「単価」が正しいか。	<input type="checkbox"/>
	⑫ 項目毎の小計	・項目毎の小計が、補助対象、補助対象外に分けてそれぞれ記載されているか。 ※ 同じ項目名であっても、補助対象か否かが異なる場合は必ず分けて記載してください。	<input type="checkbox"/>
	⑬ 値引きがある場合の記載	・値引きの記載がある場合、どの項目から値引きされているかが明示されているか(特に補助対象経費からの値引きか、補助対象外経費からの値引きか)。 ※ 原則、値引きの記載はせず、 <u>値引き後の単価・経費で記載してください。</u> やむを得ず値引き項目を立てる必要がある場合は、個別の項目毎(設備費の場合は型番毎)に値引き額を記載してください。	<input type="checkbox"/>
⑭ 特記事項	・梱包や配送に別途費用が発生する場合は、その費用を本体価格に含めず、補助対象外経費として「配送費」等の項目として記載されているか。 ※ 本事業に係る工事(導入設備の据付、配管、配線工事、撤去等)を別途発注する場合は、その旨を記載いただくよう販売事業者へ依頼してください。 例：設備の据付・設置及び撤去工事は別途発注	<input type="checkbox"/>	

※ 設備の仕様を記載する場合は、仕様の記載欄を設ける等、明確に本体・付帯設備との違いが分かるように記載してください。